

○ 国際会議等の北海道開催の推進に係る基本方針 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改 正 案	現 行
平成20年10月24日 各省庁連絡会議申合せ 平成25年 7月31日 一部改正 平成28年 9月 1日 一部改正 平成29年11月 9日 一部改正 令和元年11月 5日 一部改正 令和2年11月 9日 一部改正 令和3年 6月30日 一部改正 令和4年 7月26日 一部改正 令和6年 月 日 一部改正	平成20年10月24日 各省庁連絡会議申合せ 平成25年 7月31日 一部改正 平成28年 9月 1日 一部改正 平成29年11月 9日 一部改正 令和元年11月 5日 一部改正 令和2年11月 9日 一部改正 令和3年 6月30日 一部改正 令和4年 7月26日 一部改正
平成20年7月4日の閣議了解に基づき国際会議等の北海道開催を円滑に推進していくため、この基本方針を定める。 1. 基本的な考え方 (1) 国際会議等の北海道開催推進の意義 平成20年7月7日から9日までの3日間、環境・気候変動問題などを主要テーマとする北海道洞爺湖サミット（以下「サミット」という。）が開催され、「北海道」の名は世界に広まった。この好機を活かして国際交流を一層進め、地域の持続的な活性化に結びつけていくことが重要である。 「北海道総合開発計画」（令和6年3月12日閣議決定）では、観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくりを目標の一つとし、重点的に取り組む施策として北海道の優位性を活かしたMICE誘致・開催を掲げている。さらに、北海道観光の課題解決を図るため、具体的な施策として、関係機関との連携による端境期の旅行需要創出に向けたMICEの活用、地方部におけるMICE誘致・開催に取り組むこととしている。 国際会議等の開催推進は、我が国が観光立国を目指す上での重要な取組のひとつである。「観光立国推進基本計画」（令和5年3月31日閣議決定）では、我が国のMICE開催地としてのプレゼンスを向上させることとし、国全体での誘致力強化や開催地としての魅力向上等により、アジア主要国における最大の開催国の地位を奪還することが目標とされており、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）では、MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善し、世界で戦える日本のMICEへと成長させるとしている。	平成20年7月4日の閣議了解に基づき国際会議等の北海道開催を円滑に推進していくため、この基本方針を定める。 1. 基本的な考え方 (1) 国際会議等の北海道開催推進の意義 平成20年7月7日から9日までの3日間、環境・気候変動問題などを主要テーマとする北海道洞爺湖サミット（以下「サミット」という。）が開催され、「北海道」の名は世界に広まった。この好機を活かして国際交流を一層進め、地域の持続的な活性化に結びつけていくことが重要である。 「北海道総合開発計画」（平成28年3月29日閣議決定）では、観光を戦略的産業のひとつに位置づけ、北海道が世界に評価される「世界水準」の観光地として認知され、人々を引きつける地域となるような取組を戦略的に展開することとしている。さらに、同計画では、MICEに関しては、夏季の冷涼な気候、豊富なコンベンション施設など、北海道の優位性を活かし、これまでMICE開催実績が少ない都市を含め、MICE誘致に向けた取組を強化することが必要であり、関係機関の連携により、MICEの北海道開催を引き続き推進することとしている。 「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）では、MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善し、世界で戦える日本のMICEへと成長させるとしている。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による我が国経済への影響は甚大で、極めて厳しい状況にある。交流人口の急減が地域経済に与える影響は甚大で、観光、特にインバウン

国際会議等の北海道開催の推進により、我が国全体の国際会議開催数の増加に貢献し、ひいては観光立国の実現に寄与するものと考えられる。

(2) 北海道による取組の強化

サミットの開催を契機に、北海道は、従来から進めてきた国際会議等の誘致の取組を強化しており、平成 20 年 9 月に、市長会、町村会、経済団体等とともに「北海道国際会議等誘致推進会議」を設置し、国際会議等の誘致に積極的に取り組んでいる。

また、「北海道総合計画」（令和 6 年 7 月北海道策定）では、新たなインバウンドをはじめとする道外からの旅行客を獲得するため、国及び地域の関係者などとの連携を強化しながら、北海道の強み・特性を活かした M I C E の誘致を推進することとしている。

(3) 国による支援のあり方

サミットの開催効果を地域に根付かせていくためには、自治体、経済界など地域の多様な主体が自主的・積極的な取組を続けることが不可欠であり、また、こうした地域の努力を国として支えていくことが重要である。

国際会議等の誘致・開催にあたっては、開催地の観光魅力や地域としてのバックアップ体制など、地域の総合力が必要とされる。特に、国際会議等の誘致・開催に関して専門的能力を有する人材が不足しているといわれる現状では、地域と主催者、P C O（会議支援事業者）など関連業界との連携により、国際会議等の誘致・開催に関する経験を積み重ね、地域にノウハウを蓄積していくことが重要であると考えられる。

このため、国は、国が関与する国際会議等の北

道の減少の影響が顕在化しており、また、国際会議等の開催自体も感染症拡大の影響を大きく受けた。

このため、国際会議等の需要の回復に向けて、関係省庁や自治体が連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点を踏まえ、安心・安全な開催を促進する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受けて策定された「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」（令和 2 年 12 月 3 日観光戦略実行推進会議）では、国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活に向け、M I C E についても感染拡大防止策を徹底しながら引き続き推進することとしている。

また、「第 8 期北海道総合開発計画中間点検報告書」（令和 3 年 2 月国土審議会北海道開発分科会計画推進部会）では、リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド型の M I C E 等について、「観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議」等のオール北海道の官民連携の下で迅速かつ戦略的・横断的に推進することとしている。

国際会議等の北海道開催の推進により、我が国全体の国際会議開催数の増加に貢献し、ひいては観光立国の実現に寄与するものと考えられる。

(2) 北海道による取組の強化

サミットの開催を契機に、北海道は、従来から進めてきた国際会議等の誘致の取組を強化しており、平成 20 年 9 月に、市長会、町村会、経済団体等とともに「北海道国際会議等誘致推進会議」を設置し、国際会議等の誘致に積極的に取り組んでいる。

また、「北海道総合計画」（平成 28 年 3 月北海道策定）では、海外との交流人口を更に拡大するため、国及び市町村など地域の関係者と連携し、官民一体となった戦略的な M I C E 誘致・開催を推進することとしている。

(3) 国による支援のあり方

サミットの開催効果を地域に根付かせていくためには、自治体、経済界など地域の多様な主体が自主的・積極的な取組を続けることが不可欠であり、また、こうした地域の努力を国として支えていくことが重要である。

国際会議等の誘致・開催にあたっては、開催地の観光魅力や地域としてのバックアップ体制など、地域の総合力が必要とされる。特に、国際会議等の誘致・開催に関して専門的能力を有する人材が不足しているといわれる現状では、地域と主催者、P C O（会議支援事業者）など関連業界との連携により、国際会議等の誘致・開催に関する経験を積み重ね、地域にノウハウを蓄積していくことが重要であると考えられる。

このため、国は、国が関与する国際会議等の北

海道開催に積極的に取り組み、より多くの国際会議等が北海道で開催されるよう努めるほか、関係者の連携による地域の総合力強化を念頭に置いて必要な支援を行っていくこととする。

2. 具体的な取組(1)～(5) 略

海道開催に積極的に取り組み、より多くの国際会議等が北海道で開催されるよう努めるほか、関係者の連携による地域の総合力強化を念頭に置いて必要な支援を行っていくこととする。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を踏まえ、感染症対策やハイブリッド型MICEの開催に対応した支援を実施し、安心・安全なMICEの開催を促進する。

2. 具体的な取組(1)～(5) 略